



国立病院機構熊本医療センター 内科専門医研修プログラム

内科専門医研修プログラム・・・・・・・・・・ P.1

専門研修施設群・・・・・・・・・・ P.17

専門研修プログラム管理委員会・・・ P.32

専攻医研修マニュアル・・・・・・・・・・ P.33

指導医マニュアル・・・・・・・・・・ P.40

各年次到達目標・・・・・・・・・・ P.43

週間スケジュール・・・・・・・・・・ P.44

文中に記載されている資料『[専門研修プログラム整備基準](#)』『[研修カリキュラム項目表](#)』『[研修手帳（疾患群項目表）](#)』『[技術・技能評価手帳](#)』や[JOCerに関する情報](#) また、[新型コロナウイルス感染症特例措置](#)などの臨機応変の運用等につきましては日本内科学会 Web サイトや日本専門医機構のホームページもご参照下さい。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院である独立行政法人国立病院機構熊本医療センター（以下国立病院機構熊本医療センターと略す）を基幹施設として、熊本県熊本医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て熊本県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として熊本県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

- 3) ダブルボードの内科専門医研修、新型コロナウイルス感染症特例措置等臨時の変更等々は日本内科学会、日本専門医機構の指示に従って研修します。

使命【整備基準 2】

- 1) 熊本県熊本医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構熊本医療センターを基幹施設として、熊本県熊本医療圏、近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間の 3 年間になります。サブスペシャリティーの併行研修についても、日本内科学会、日本専門医機構、及び各サブスペシャリティー学会の認める範囲において研修可能です。
- 2) 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでは、症例をある時点で経験することだけではなく、主担当医として、原則入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である国立病院機構熊本医療センターは、熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である国立病院機構熊本医療センターでの 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.43 別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムの各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年間の中の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である国立病院機構熊本医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目指します（別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム疾患群症例病歴要約到達目標」p.43 参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでの研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、熊本県熊本医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年6名とします。

- 1) 国立病院機構熊本医療センター内科後期研修医は3学年併せて2016年7名、2017年8名で1学年3～4名の実績があります。
- 2) 独立行政法人国立病院機構管轄公立病院として雇用人員数に一定の制限があるので、募集定員の大幅増は現実性に乏しいです。
- 3) 剖検体数は2016年度10件、2017年度11件、2018年度14件です。

独立行政法人国立病院機構熊本医療センター診療科別診療実績

2018年実績	新入院患者数 (人数/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,920	12,435
循環器内科	876	4,766
糖尿病・内分泌内科	466	7,332
腎臓内科	625	5,409
呼吸器内科	220	2,064
神経内科	705	3,252
血液内科	925	10,565
救急科	1,137	11,501
総合診療科・膠原病	178	3,816
腫瘍内科	325	3,149

- 4) 全領域を通して、外来患者診療を含め、1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能です。
- 5) 総合内科、消化器、循環器、糖尿病、腎臓、呼吸器、血液、神経、救急の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています。
- 6) 1 学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 7) 専攻医 3 年目に研修する連携施設には、高次機能・専門病院 1 施設、地域基幹病院 4 施設および地域医療密着型病院 1 施設、計 6 施設あり、専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。
- 8) 専攻医 3 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「[内科研修カリキュラム項目表](#)」参照]
 専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
 「[内科研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「[技術・技能評価手帳](#)」参照]
 内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8～10】（P.43 別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム疾患群症例病歴要約到達目標」参照）主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

- ・技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，**Subspecialty** 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医） 2 年:

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち，通算で少なくとも 45 疾患群，120 症例以上の経験をし，専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，**Subspecialty** 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医） 3 年:

- ・症例：主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し，専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け，形成的により良いものへ改訂します。但し，改訂に値しない内容の場合は，その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また，内科専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります。

専門研修修了には，すべての病歴要約 29 症例の受理と，少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでは，「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に

Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は，広範な分野を横断的に研修し，各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し，それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑥参照）。この過程によって専門医に必要な知識，技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また，自らが経験することのできなかった症例については，カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて，遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は，担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下，主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて，内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて，担当症例の病態や診断過程の理解を深め，多面的な見方や最新の情報を得ます。また，プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回，1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救命救急センターの内科外来（平日夕方）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 要に応じて，Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応，2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解，3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項，4) 医療倫理，医療安全，感染防御，臨床研究や利益相反に関する事項，5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項，などについて，以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する内科抄読会（MGH 症例検討会等）
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2019 年度実績 4 回）
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2019 年度実績 4 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2019 年度：年 1 回開催）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科月曜会，国立病院機構熊本医療センター医学会，診断と治療—最新の基礎公開講座—，シンポジウム，特別講演，熊本がんフォーラム，二の丸モーニングセミナー，クリティカルパス研究会，血液形態カンファレンス，糖尿病・内分泌内科カンファレンス，消化器病研究会，消化器疾患カンファレンス，循環器カンファレンス，血液病懇話会 等 2019 年度実績 100 回以上）
- ⑥ JMECC 受講（基幹施設：2015 年度開催実績 1 回：受講者 18 名）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「[研修カリキュラム項目表](#)」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
 - ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
 - ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・病歴要約は J-OSLER の規則に則り、個別評価、一次評価、二次評価を受ける。二次評価では日本内科学会の定めた査読委員によりプログラム外部の評価を受けることになります。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

- 6) ・早期に十分な研修実績を積むことができた専攻医には、短期（数ヶ月以内）の海外留学のチャンスがあります。また熊本大学連携大学院への入学も可能であり、臨床をしながら臨床研究にて医学博士を取得する道も開かれています。

5.プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13,14】

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P.20～P.31）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6.リサーチマインドの養成計画【整備基準 6,12,30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM:evidencebasedmedicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の **evidence** の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7.学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設群は基幹病院、連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお、専攻医が、連携大学院などを希望する場合でも、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8.コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9.地域医療における施設群の役割【整備基準 11,28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムは熊本県熊本医療圏、近隣医療圏から構成されています。

国立病院機構熊本医療センターは、熊本県の中心的な急性期病院であり、熊本県下の11二次医療圏のすべてから、また、鹿児島県や宮崎県などの県外からも多数の症例を受け入れています。急患は救急車のみならず医師同乗の防災ヘリコプターで搬送されてきます。精神科を含むすべての診療科を有し『365日24時間断らない救急』のもと、あらゆる救急患者に対応しております。地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院（熊本大学医学部附属病院）や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。

また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。同院には熊本大学連携大学院を有しており、臨床に従事しながら学位を習得することが可能な体制が整備されています。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である熊本大学医学部附属病院、地域基幹病院である国立病院機構熊本再春医療センター、国立病院機構熊本南病院、菊池郡市医師会立病院、山都町包括医療センターそよう病院、地域医療密着型病院であるくわみず病院で構成しています。

高次機能病院（熊本大学医学部附属病院）では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、国立病院機構熊本医療センターと異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します <https://www.msn.com/ja-jp/feed>。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。また神経難病、結核病棟などの特殊な病態を学ぶ事が可能です。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム専門研修施設群(P.17～)は、熊本県熊本医療圏、近隣医療圏から構成しています。すべての施設が熊本県内にあり、最も距離が離れている、山都町包括医療センターそよう病院までは国立病院機構熊本医療センターから車を利用して、1時間30分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

当プログラムの連携施設は指導医と研修委員会があり指導の質は担保されています。もし万一、指導医が転勤等で不在となるような不測の事態が発生した場合は、国立病院機構熊本医療センターの専門医対策委員会、プログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。個人情報の保護に留意しながらメールや電話、ウェブ会議等を利用して密に連絡をとり合い、必要に応じて直接面談するなどの対応を行い指導の質を担保致します。

研修期間の原則2年間は基幹病院で研修、原則3年目は連携施設での研修を行います。各連携施設の勤務は原則最低3ヶ月、最長1年間（つまり1人の専攻医が研修する連携施設は最低1病院、最大4病院となります）とし、基本的に各専攻医の希望を最優先させます。しかしながら地域医療のニーズに応じるため、また専攻医の偏在が生じないため、さらには地域医療を悪化させることのないような配慮を行い国立病院機構熊本医療センター内科専門医対策委員会、プログラム管理委員会で各勤務先とその期間を決定します。

研修施設群間では、年1回の合同カンファレンスや、年2回のプログラム管理委員会を通して常に合意形成を続けていきます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28,29】

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでは、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。

地域住民を対象とした健康増進活動（定期的に開催している市民公開講座他）や患者教室（肝臓病教室・糖尿病教室）にも積極的に参加します。

11. 内科専攻医研修(モデル)【整備基準 16】

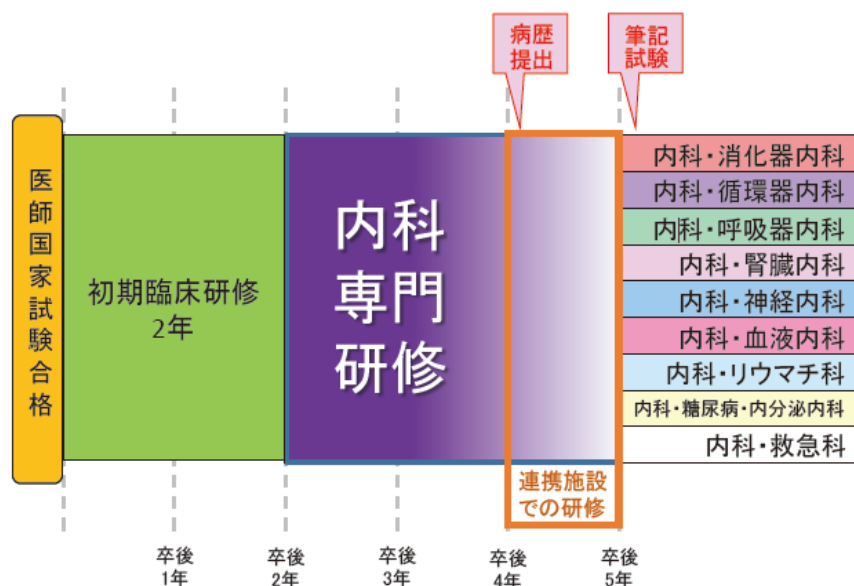


図1. 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム（概念図）

基幹施設である国立病院機構熊本医療センターで、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設で研修をします（図1）。なお、研修達成度によっては、各関連学会の定める範囲内においてSubspecialty研修も可能です（個人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17,19～22】

(1) 国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会の役割

- ・国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行います。
- ・国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳Web版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。

- ・専門医対策委員会は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、専門医対策委員会もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本内科学会または日本専門医機構によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

（2）専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に[研修カリキュラム](#)に定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や専門医対策委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 29 症例の病歴要約を順次作成し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

（3）評価の責任者年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに国立病院機構熊本医療センター専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.43 別表 1「※※市民病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）
 - iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) 専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。なお、「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P.33）と「国立病院機構熊本医療センター内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（P.40）と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34,35,37～39】

（P.32「国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

- 1) 国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準
 - i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（院長）、プログラム統括責任者、副院長、事務局代表者、主な内科指導医（専攻医を実際受け持つ者）、および各連携施設内科専門医研修委員会委員長で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（P.32 国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム管理委員会参照）。国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会におきます。
 - ii) 国立病院機構熊本医療センター内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月にメール書面会議で開催する国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設，連携施設ともに，毎年 4 月 30 日までに，国立病院機構熊本医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

- ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数，b)内科病床数，c)内科診療科数，d)1 か月あたり内科外来患者数，e)1 か月あたり内科入院患者数，f)剖検数
- ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a)前年度の専攻医の指導実績，b)今年度の指導医数/総合内科専門医数，c)今年度の専攻医数，d)次年度の専攻医受け入れ可能人数。
- ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表，b)論文発表
- ④ 施設状況
 - a) 施設区分，b)指導可能領域，c)内科カンファレンス，d)他科との合同カンファレンス，e)抄読会，f)机，g)図書館，h)文献検索システム，i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会，j)JMECC の開催。
- ⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数，日本循環器学会循環器専門医数，日本内分泌学会専門医数，日本糖尿病学会専門医数，日本腎臓病学会専門医数，日本呼吸器学会呼吸器専門医数，日本血液学会血液専門医数，日本神経学会神経内科専門医数，日本アレルギー学会専門医（内科）数，日本リウマチ学会専門医数，日本感染症学会専門医数，日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修(FD)の計画【整備基準 18,43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」等を活用します。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1 年目，2 年目は基幹施設である国立病院機構熊本医療センターの就業環境に，専門研修（専攻医）3 年目は連携施設の就業環境に基づき，就業します（P.17「国立病院機構熊本医療センター内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である国立病院機構熊本医療センターの整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・国立病院機構熊本医療センター非常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課長窓口）があります。
- ・セクハラ・パワハラ相談窓口（管理課庶務班長）があります。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり，利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については，P.17「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設群」を参照。また，総括的評価を行う際，専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い，その内容は国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会に報告されるが，そこには労働時間，当直回数，給与など，労働条件

についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価を専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価で行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会、専門医対策委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。
- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会、および日本内科学会または日本専門医機構は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会または内科専門医研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。
 - ① 即時改善を要する事項
 - ② 年度内に改善を要する事項
 - ③ 数年をかけて改善を要する事項
 - ④ 内科領域全体で改善を要する事項
 - ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本内科学会や日本専門医機構を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会、専門医対策委員会および日本内科学会または日本専門医機構は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会、専門医対策委員会および日本内科学会または日本専門医機構は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本内科学会または日本専門医機構の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会と国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムに対する日本内科学会または日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムの改良を行います。国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本内科学会または日本専門医機構に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年7月から website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、11月30日までに国立病院機構熊本医療センターのホームページの国立病院機構熊本医療センター医師募集要項（国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年1月の国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）国立病院機構熊本医療センター専門医対策委員会

E-mail：作成中 nezumi.masami.kd@mail.hosp.go.jp

病院 HP：作成中 <https://kumamoto.hosp.go.jp>

＊＊国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく専攻医登録評価システム（J-OSLER）にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本内科学会または日本専門医機構の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後あるいは留学に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム 専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）

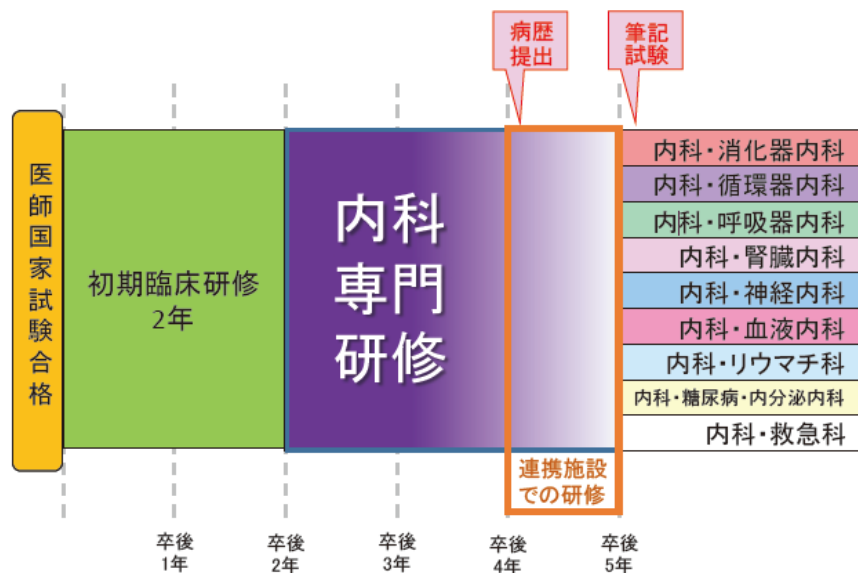


図 1．国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム（概念図）

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設

表 1．各研修施設の概要

（カッコ内は他プログラムと按分後の当プログラムに割当てられた数字を示す）

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科専 門医数	内科剖検数
基幹施設	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	550	180	9	26 (10)	9 (4)	14 (5.3)
連携施設	熊本大学病院	845	236	8	105 (1)	81 (1)	8 (0)
連携施設	独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター	420	100	9	10 (1)	6 (1)	2 (0)
連携施設	独立行政法人国立病院機構 熊本南病院	172	140	7	10 (2)	6 (1.2)	0
連携施設	菊池郡市医師会立病院	124	124	9	3 (1)	1	0
連携施設	社会医療法人芳和会 くわみず病院	100	100	6	2 (0.5)	2 (0.5)	2 (0)
連携施設	山都町包括医療センター そよう病院	57	57	5	0	1	0
研修施設合計		2,268	937	53	156 (15.5)	106 (7.7)	26 (5.3)

表 2 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
国立病院機構熊本医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
国立病院機構熊本再春医療センター	○	△	○	△	○	×	○	×	○	△	△	○	○
国立病院機構熊本南病院	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	△
菊池郡市医師会立病院	○	○	○	△	○	○	○	×	△	△	△	○	○
くわみず病院	○	○	○	×	○	△	○	×	×	○	△	○	○
山都町包括医療センターそよう病院	○	○	△	×	○	○	○	×	△	○	×	○	○

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設は熊本の医療機関から構成されています。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムは、熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である熊本大学医学部附属病院、地域基幹病院である国立病院機構熊本再春医療センター、国立病院機構熊本南病院、菊池郡市医師会立病院および山都町包括医療センター、地域医療密着型病院であるくわみず病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、国立病院機構熊本医療センターと異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。（→P.9~P.10 も参照）

専門研修施設（連携施設）の選択

- ・ 専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に，研修施設を調整し決定します。
- ・ 病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間，連携施設で研修をします（図 1）。なお，研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。
- ・ 3 年目は連携施設での研修を行いますが，各施設の勤務は最低 3 ヶ月、最長 1 年間とし、原則専攻医の希望を再優先させますが、地域医療のニーズに応じるように、また専攻医の偏在が生じないよう、地域医療を悪化させることのないような配慮を行い国立病院機構熊本医療センター内科専門医プログラム管理委員会で各勤務先とその期間を決定します。
- ・ 研修施設群間では、年 1 回の合同カンファレンスや、年 2 回のプログラム管理委員会を通して常に合意形成を続けていきます。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

熊本県熊本市医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。最も距離が離れている山都町包括医療センターそよう病院は熊本県東部，国立病院機構熊本医療センターから車を利用して，1 時間 30 分程度の移動時間である。

1) 専門研修基幹施設

国立病院機構熊本医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・国立病院機構熊本医療センター非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課職員係長窓口）があります。 ・セクハラ・パワハラ相談窓口（管理課庶務班長と副看護部長窓口）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 26 名（按分後 10 名）在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会・専門医対策委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と専門医対策委員会（2016 年度）を設置。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2014 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（内科月曜会、救急症例検討会等）を定期的に主催し、専攻医に受講の機会を提供し、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2014 年度実績 7 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科月曜会、国立病院機構熊本医療センター院内学会、診断と治療—最新の基礎公開講座—、シンポジウム、特別講演、熊本がんフォーラム、二の丸モーニングセミナー、クリティカルパス研究会、血液形態カンファレンス、三木会、糖尿病・内分泌内科カンファレンス、消化器病研究会、消化器疾患カンファレンス、循環器カンファレンス、血液病懇話会、救急症例検討会 等 2019 年度実績 100 回以上）を定期的に開催し、専攻医に受講の機会を提供します。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2015 年度開催実績 1 回：受講者 18 名）の機会を提供し、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に専門医対策委員会が対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2016 年度 10 件、2017 年度 11 件、2018 年度 14 件）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（2019 年度実績 5 回）を開催しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催（2014 年度実績 12 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2014 年度実績 4 演題）をしています。内科系学会の発表は年間で計 100 演題以上の学会発表（2014 年度実績 122 演題）をしています。
指導責任者	富田正郎 【内科専攻医へのメッセージ】

	国立病院機構熊本医療センターは、熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院であり、熊本県熊本医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 24時間365日断らない救急をモットーに、圧倒的な症例数の経験が可能であり、最初の2年間で十分な症例と剖検の経験が可能です。皆さんの応募をお待ちしております。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会総合内科専門医 10 名、日本内科学会指導医 21 名、 日本糖尿病学会専門医 4 名、日本肝臓学会肝臓専門医 4 名、 日本救急医学会救急科専門医 9 名、日本血液学会血液専門医 8 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、 日本消化器病学会消化器病専門医 8 名、日本腎臓学会腎臓専門医 3 名、 日本透析医学会専門医 3 名、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 4 名、 日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 1 名、 日本精神神経学会精神科専門医 1 名、日本がん治療認定医機構暫定教育医 4 名、 日本臨床腫瘍学会暫定指導医 2 名、日本脳卒中学会脳卒中専門医 1 名、 日本高気圧環境・潜水医学会高気圧酸素治療専門医 1 名、 日本高血圧学会指導医 2 名、日本消化管学会胃腸科専門医 1 名、 日本動脈硬化学会専門医 2 名、日本緩和医療学会暫定指導医 1 名、ほか
外来・入院患者数	2018 年度 外来患者 4, 943 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 557 名 (1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度における教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本腎臓学会研修施設 血液研修施設 日本神経学会専門医制度における教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本救急医学会救急科指導医指定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本透析医学会専門医制度に基づく認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 社団法人日本肝臓学会認定施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設 栄養管理・NST 実施施設 日本脳卒中学会専門医認定制度における研修教育病院 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本動脈硬化学会専門医認定教育病院 日本高気圧環境・潜水医学会認定病院 日本航空医療学会認定指定施設 日本緩和医療学会認定研修施設 など

2) 専門研修連携施設

1. 熊本大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・熊本大学病院医員(内科専攻医)として勤務環境が保障されています。 ・医療の質の維持・管理・向上に継続的に取り組む組織として医療の質センターがあります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（保健センター、メンタルヘルス相談窓口）があります。 ・ハラスメント委員会が熊本大学に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 105 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2024 年度実績 0 回）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2023 年度実績 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2024 年度実績 3 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2023 年度実績 5 演題）をしています。
指導責任者	増永愛子 【内科専攻医へのメッセージ】 熊本大学病院は、熊本県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて幅広い活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が基幹施設と連携して、質の高い内科医を育成するものです。当院内科系診療科では単に内科医を養成するだけでなく、患者背景を含めた広い視点に立って問題点を見極め、医療安全を重視し、きめ細やかな診療を実践できる医師を育成することを第一の目的とし、数多く展開している臨床研究や基礎研究に接することを通じて、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを第二の目的としています。
指導医数 （常勤医） ※2024 年度のデータ	日本内科学会指導医 105 名、日本内科学会総合内科専門医 81 名 日本消化器病学会消化器専門医 25 名、日本循環器学会循環器専門医 23 名、 日本内分泌学会専門医 7 名、日本糖尿病学会専門医 14 名、 日本腎臓病学会専門医 16 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 17 名、 日本血液学会血液専門医 17 名、日本神経学会神経内科専門医 10 名、 日本アレルギー学会専門医（内科）3 名、日本リウマチ学会専門医 3 名、

	日本感染症学会専門医 4名, 日本臨床腫瘍学会専門医 (内科) 2名, ほか
外来・入院患者数	外来患者 111,655名 (2023年) 入院患者 6,932名 (2023年)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて, 研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域, 70 疾患群の症例を経験することができます.
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を, 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく, 超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携なども経験できます.
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定専門研修基幹施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本消化管学会指導施設 日本カプセル内視鏡学会指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 植え込み型除細動器・心臓再同期療法植え込み認定施設 日本老年医学会認定施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本動脈硬化学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定制度認定施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医認定施設 日本アレルギー学会認定準教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本血液学会専門医研修施設 日本臨床腫瘍学会専門医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 日本神経学会認定教育施設 日本脳卒中学会専門医認定研修教育病院 など

2. 国立病院機構熊本再春医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・熊本医療センターを基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・熊本再春医療センター常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が熊本再春医療センターに整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・日本内科学会指導医 4 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2024 年度実績 医療倫理 1 回（複数回開催）、医療安全 2 回（各複数回開催）、感染対策 3 回（各複数回開催））し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2022 年度～2024 年度実績計 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（再春カンファレンス）を毎月 1 回定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に学会発表（2022 年度～2024 年度に計 4 演題）をしました。
指導責任者	中村 和芳 【内科専攻医へのメッセージ】 熊本再春医療センターは雄大な阿蘇山の裾野に位置し、周辺は緑が多く自然に恵まれており、広大な敷地を有し研修には最適な環境です。当院は熊本県合志市の地域医療支援病院であり、2024 年 12 月 1 日には第二種感染症指定医療機関にも認定されました。急性期一般病棟 260 床、政策病棟（筋ジストロフィー、神経難病、重症心身障がい）160 床、感染症病棟 4 床の合計 424 床を有し、地域の医療・保健・福祉を担っています。熊本医療センターを基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 4 名、日本内科学会総合内科専門医 11 名 日本神経学会専門医 7 名、日本呼吸器学会専門医 3 名、日本循環器学会循環器専門医 2 名、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 2 名、日本喘息学会喘息専門医 1 名、日本アレルギー学会アレルギー専門医 1 名、日本感染症学会感染症専門医 2 名、日本結核・非結核性抗酸菌症学会結核抗酸菌症認定医 2 名、日本抗菌化学療法学会抗菌化学療法認定医 1 名、日本心血管インターベンション治療学会専門医 2 名、日本消化器病学会専門医 2 名、日本消化器内視鏡学会専門医 2 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 223 名（1 日平均）、入院患者 335 名（1 日平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、政策医療、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設 日本感染症学会 認定研修施設 日本アレルギー学会 アレルギー専門医教育研修施設 日本がん治療認定研修施設 日本リウマチ学会教育施設 など

3. 国立病院機構熊本南病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・熊本南病院非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が熊本南病院に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 10 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器科、内分泌・代謝、神経内科、呼吸器科、循環器科、血液内科の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に参加しました。
指導責任者	長倉 祥一 【内科専攻医へのメッセージ】 当院では呼吸器内科、脳神経内科、循環器内科、代謝内科、消化器内科、血液・膠原病内科について、プライマリーケアからターミナルケアまで、外科系では救急外来でのプライマリーケアから、消化器外科、呼吸器外科等に関する諸検査・手術等について、幅広く症例を経験できます。 また、平成 28 年 4 月に緩和ケア病棟 16 床開設、がん治療、緩和ケアにも力を入れています。訪問診療も開始し地域医療としての研修も行います。 熊本大学医学部附属病院・熊本医療センター・済生会熊本病院・熊本赤十字病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 10 名、日本内科学会総合内科専門医 6 名 日本脳神経学会専門医 3 名、日本呼吸器学会専門医 2 名、日本循環器学会循環器専門医 1 名 日本血液学会専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 135 名（1 日平均）、入院患者 135 名（1 日平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 11 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、政策医療、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設 (内科系)	日本神経学会専門医制度教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本消化器病学会関連施設 日本がん治療学会認定研修施設 など
-----------------	--

4. 菊池郡市医師会立病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・医師会常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が2名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2019年度実績 医療倫理 1回（複数回開催）、医療安全 2回（各複数回開催）、感染対策 2回（各複数回開催））し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・症例カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、循環器、腎臓、内分泌、糖尿病の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2019年度実績0演題）を予定しています。
指導責任者	豊永哲至 【内科専攻医へのメッセージ】 菊池郡市医師会立病院は菊池圏域の急性期～療養期診療を担当している病院であり、国立病院機構熊本医療センターを基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 3名、 日本消化器病学会消化器専門医 1名、日本循環器学会循環器専門医 2名、 日本糖尿病学会専門医 2名ほか
外来・入院患者数	外来患者 3,911名（1ヶ月平均） 入院患者 90名（1ヶ月平均）
経験できる疾患群	地域の最前線の病院として、研修手帳（疾患群項目表）にある総合内科・循環器・腎臓・糖尿病・内分泌領域の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本糖尿病学会認定教育施設 日本透析医学会教育関連施設 など

5. 社会医療法人芳和会 くわみず病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・くわみず病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント苦情委員会が病院内に整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院近傍に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が1名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2022年度実績 医療倫理3回、医療安全12回、感染対策12回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・院内カンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、呼吸器、アレルギー、感染および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2020年度実績1演題）を予定しています。
指導責任者	大谷 寛 【内科専攻医へのメッセージ】 くわみず病院は熊本県の中央部にあり、二次救急病院（100床）です。地域の医療・保健・福祉を担っています。患者さんの人生に“点”で関わる医療ではなく、患者さんの人生に“線”で関わる医療（救急・入院・外来・訪問診療をトータル管理）を経験できます。※熊本医療センターを基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医2名、日本内科学会総合内科専門医2名、インフェクションコントロールドクター2名、日本リウマチ学会指導医・専門医1名、抗菌化学療法指導医1名、日本睡眠学会睡眠医療認定医2名、総合診療専門医1名、日本プライマリ・ケア学会認定医3名、日本プライマリ・ケア学会家庭医療専門医1名、日本病院総合診療医学会病院総合診療医1名
外来・入院患者数	外来患者 4,731名（1ヶ月平均） 入院患者 2,242名（1ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	研修手帳にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験できます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院、 日本アレルギー学会専門医教育研修施設

6. 山都町包括医療センターそよう病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・病院に隣接した職員住宅（H25.3 完成インターネット常時接続可）を完備しています。 ・院内では図書室、インターネット、当直室等の環境が整備されています。 ・常勤嘱託医師として労務環境が保障されています。 ・電子カルテ稼働（H31 年 4 月） ・病院の近隣に保育施設があり、利用が可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・地域包括医療・ケア認定医、日本プライマリ・ケア認定医・指導医の常勤医が 2 名在籍しています。 ・症例検討会を毎週 1 回開催しています。 ・医療事故の分析、立案を毎月 1 回実施しています。 ・11 床の透析室を有し、維持慢性腎不全の透析導入（血液透析）、慢性透析維持管理、急性腎不全等を主な対象疾患としています。医師・看護師・臨床工学技士などがチーム一丸となって腎不全患者に向き合っております。又、より専門的なカンファレンスを毎月 2 回開催しています。 ・地域における健診・予防医療から在宅訪問診療までを含む包括的ケア機能を担っています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す領域や認定基準のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に参加しています。
指導責任者	水本 誠一 【内科専攻医へのメッセージ】 本院はへき地医療拠点病院でかつ救急告示病院です。地域の医療施設と連携しつつ責任感を持って地域の医療に貢献しています。 入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。
指導医数（常勤医）	日本プライマリ・ケア指導医 2 名
外来・入院患者数	延入院患者数 14,468 名/年（2019 年度実績） 延外来患者数 42,656 名/年（2019 年度実績）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修に必要な症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	研修に必要な手術・処置・検査は、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	プライマリケアから急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	地域包括医療・ケア認定施設 熊本県がん検診機関 肝臓病認定医支援機関 熊本県がん検診機関 乳がん精密検査機関

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会

(令和 7 年 4 月現在)

国立病院機構熊本医療センター

日高 道弘 (統括責任者、院長)
富田 正郎 (プログラム統括責任者、副院長)
辻 隆宏 (内科指導医)
櫻井 聖大 (内科指導医)
中村 元気 (事務局代表, 専門医対策委員会事務担当)
根津 真沙美 (事務局, 専門医対策委員会事務担当)

連携施設

熊本大学病院	泉 裕一郎
国立病院機構熊本再春医療センター	中村 和芳
国立病院機構熊本南病院	長倉 祥一
菊池郡市医師会立病院	豊永 哲至
くわみず病院	大谷 寛
山都町包括医療センターそよう病院	山下 太郎

オブザーバー

内科専攻医代表 1	久保崎 順子
内科専攻医代表 2	深水 浩之
内科専攻医代表 3	川口 湧水

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでの研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、熊本県熊本医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム終了後には、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

専門研修の期間

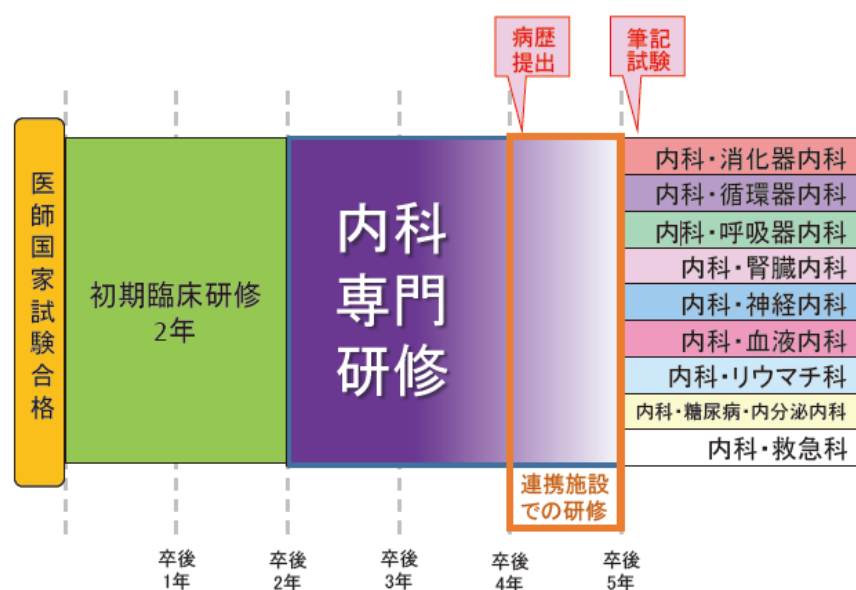


図1. 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム（概念図）

基幹施設である国立病院機構熊本医療センターで、原則専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

2) 研修施設群の各施設名（P.17～31も参照）

基幹施設： 国立病院機構熊本医療センター

連携施設： 熊本大学病院
 国立病院機構熊本再春医療センター
 国立病院機構熊本南病院
 菊池郡市医師会立病院
 山都町包括医療センターそよう病院
 くわみず病院

3) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会と委員名（P.31「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名 高橋毅 日高道弘 富田正郎 杉和洋 原田奈穂子 榮達智 西川武志 櫻井聖大
 辻隆宏 幸崎弥之助 河北敏郎 梶原健吾 小野宏 小阪崇幸 田山信至 立山雅
 邦 松山太一 國友耕太郎 中村朋文 高松孝太郎 原英紀 吉村文孝 西田周平
 吉井隆一 窪田晃 樋口悠介 坂上拓郎 辻田賢一 泉裕一郎 増永愛子 上山秀
 嗣 坂本理 前田寧 岡崎敏郎 森俊輔 松岡多香子 廣岡さゆり 栗崎玲一 西
 田泰斗 中村和芳 東賢次 楠原健一 豊永哲至 石坂浩 本島寛之 石田準一
 大谷寛 長倉祥一 福田仁也 鈴村智子 小河洋 野田秀幸 山中徹 阪本徹郎
 花岡伸佳 中原圭一 山下太郎 中瀬卓 等

4) 各施設での研修内容と期間

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間，連携施設で研修をします（図 1）。

一つの連携施設に最低 3 ヶ月、最長 1 年間に在籍するため、研修する連携施設の数は最低 1 箇所、最大 4 箇所となります。（ダブルボードの専攻医は除く。）

5) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である国立病院機構熊本医療センター診療科別診療実績を以下の表に示します。国立病院機構熊本医療センターは地域基幹病院であり，コモンディージーズや高度の専門性を有する疾患を中心に診療しています。

2018 年実績	新入院患者数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,920	12,435
循環器内科	876	4,766
糖尿病・内分泌内科	466	7,332
腎臓内科	625	5,409
呼吸器内科	220	2,064
神経内科	705	3,252
血液内科	925	10,565
救急科	1,137	11,501
総合診療科・膠原病	178	3,816
腫瘍内科	325	3,149

- * すべての診療科をとおして，外来患者診療を含め，1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能です。
- * 総合内科、消化器、循環器、糖尿病、腎臓、呼吸器、血液、神経、救急の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.20-21 参照）
- * 剖検体数は 2013 年度 8 体，2014 年度 20 体です（熊大プログラムに按分する前の数字）。

6) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず，内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：国立病院機構熊本医療センターでの一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は，受持ち患者の重症度などを加味して，担当指導医，Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。総合内科分野，希少疾患等は，適宜，領

域横断的に受持ちます。

各診療科のローテーションの一例

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目
4 月	循環器	感染症
5 月	糖尿病・内分泌	腎臓
6 月	感染症	神経
7 月	腎臓	消化器
8 月	神経	血液
9 月	消化器	救急
10 月	血液	総診・膠原病
11 月	救急	腫瘍内科
12 月	総診・膠原病	予備 1
1 月	腫瘍内科	予備 2
2 月	循環器	予備 3
3 月	糖尿病・内分泌	予備 4

- * 1 年目の 4 月に循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。5 月には退院していない循環器領域の患者とともに代謝・内分泌領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。
- * 予備 1～4 の期間は、症例経験の少ない診療科をまわってバランスを取ります。

7) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

8) プログラム修了の基準

- ① 専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下の i)～vi) の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（P.43 別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム症例病歴要約到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。
 - iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。
 - iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。
 - vi) 専攻

医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し，社会人である医師としての適性があると認められます。

- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し，研修期間修了約 1 か月前に国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

9) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで，日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

- 10) プログラムにおける待遇，ならびに各施設における待遇
在籍する研修施設での待遇については，各研修施設での待遇基準に従う（P.20～30 参照）

11) プログラムの特色

- ① 本プログラムは，熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構熊本医療センターを基幹施設として，熊本県熊本医療圏，近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，必要に応じた可塑性のある，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます．研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間の 3 年間です．
- ② 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムでは，症例をある時点で経験することだけでなく，主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します．そして，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします．
- ③ 基幹施設である国立病院機構熊本医療センターは，熊本県熊本医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です．一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます．
- ④ 基幹施設である国立病院機構熊本医療センターでの 2 年間（専攻医 2 年修了時）で，「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 45 疾患群，120 症例以上を経験し，専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます．そして，専攻医 2 年修了時点で，指導医による形成的な指導を通じて，内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.43 別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム症例病歴要約到達目標」参照）．
- ⑤ 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために，専門研修 3 年目の 1 年間，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって，内科専門医に求められる役割を実践します．
- ⑥ 基幹施設である国立病院機構熊本医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で，「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群，200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（P.43 別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム病歴要約到達目標」参照）．少なくとも通算で 56 疾患群，160 症例以上を主担当医として経験し，専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します．

12) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識，技術・技能を深めるために，総合内科外来（初診を含む），Subspecialty 診療科外来（初診を含む），Subspecialty 診療科検査を担当します．結果として，Subspecialty 領域の研修につながることはあります．
- ・カリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます．

13) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います．逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います．その集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧し，集計結果に基づき，国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます．

14) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本内科学会または日本専門医機構を相談先とします．

15) その他

特になし．

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム 指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が web にて専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や専門医対策委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。
- 2) 専門研修の期間
 - ・ 年次到達目標は、P.42 別表 1「国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム症例病歴要約到達目標」において求められる分野毎の症例数、病歴要約提出数で示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、専門医対策委員会と協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、専門医対策委員会と協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、専門医対策委員会と協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、専門医対策委員会と協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3) 専門研修の期間

- ・担当指導医は **Subspecialty** の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法

- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と専門医対策委員会はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・担当指導医は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みみます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

国立病院機構熊本医療センター給与規定、および各施設の給与規定によります。

- 8) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）の活用
内科専攻医の指導にあたり，指導法の標準化のため，日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を熟読し，形成的に指導します．
- 9) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本内科学会または日本専門医機構を相談先とします．
- 10) その他
特になし．

別表1 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム
症例病歴要約到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
	外科紹介症例					2
	剖検症例					1
	合計※5	70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
	症例数※5	200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」，「肝臓」，「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが，他に異なる15疾患群の経験を加えて，合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2例+「代謝」1例，「内分泌」1例+「代謝」2例

※5 初期臨床研修時の症例は，例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り，その登録が認められる。

別表 2

国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム週間スケジュール (例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土日
午前	朝カンファ	朝カンファ	朝カンファ	二の丸 M セミナー	朝カンファ	担当患者の
	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	病態に応じた
	内科外来(総合)	検査(subspecialty)	検査(subspecialty)	外来(subspecialty)		診療/オンコー
午後	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	ル/当直/講習
	症例検討会		CPC	ICU カンファ		会/学会参加
	MGH 抄読会		クリティカルパス研究会(月1回)	救命病棟カンファ	Subspecialty カンファ	など
	担当患者の病態に応じた診療/オンコール/当直など					

- ★ 国立病院機構熊本医療センター内科専門医研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例、概略です。
 - ・ 内科および各診療科 (Subspecialty) のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、内科と各診療科 (Subspecialty) などの入院患者の診療を含みます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科 (Subspecialty) の当番として担当します。
- 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します

